

月舟胡禪師の思想と其行歴の研究

田 島 柏 堂

一

徳川幕府の封建維持政策に依り、對外關係の錯綜と尖銳化とは著るしく民族意識の高揚を刺戟するに至り、茲に於てか日本研究熱旺盛を極め、國文の發達めざましく、封建的社會體制の動搖と相俟つて文藝復興の機運は、儒學に於ける復古主義（素行、仁齊、徂徠）の勃興、神道に於ける古道復歸思想（春滿、眞淵、宣長、篤胤）の興起、殊に佛教諸宗に於ける光謙、鳳潭、淨嚴、貞極、知空、若霖、日透、白隱、無著、祖芳等の復興的潮流、就中、洞門の月舟、円山、林峰、天桂、指月、面山、曉道、萬伎の正法眼藏中心の宗學復古思想澎湃として興るに至つた。而して此等の影響はやがて佛教各宗に於ては各自獨立に宗派中心の宗學的研究となり、宗團組織を鞏固にして教會相對峙し、各々開祖の説を演繹布衍して、宗風舉揚、僧風刷新、教團擴充に大いに努め、一宗の安心を統一し、セオロジイとも云ふべき宗學の基本を確立して、其のシステムを大成した。所謂日本佛教々學史上ドグマ中心に立つ研究整理の時代であり、吾が日本曹洞宗史の上に、僧團勃興の一時代區劃をなすに至りし重大なる一事象である。然るに此の間教團の中には幾多の異解、異安心等屢々起りしも、畢竟それ等は様々の視野よりする宗祖理解への諸相の產出であつて、又復古の思想止揚の形式に於てもいづれ

も同一に非れども、しかし「宗祖にかへれ」の祖師鑽仰の復古的精神に於ては、一脈相通するものが存すると思ふ。

而して吾人は此時代の斯る思潮の源流を吾が月舟宗胡禪師の宗學復古の思想に見、更に師の行歴、著述、事業、門下等の研究に亘つて論述し、以て御鴻業の一端を顯彰したいと思ふ。

二

惟ふに、吾宗に於ては宗祖道元禪師の滅後、原始僧團が次第に宗派的形態を整へ、教團の教會的發展を遂げるに從ひ、高祖の開宗本來の意義たる正傳面授の純一佛法の全道的精神より乖離して、所謂の曹洞宗派と化し、年紀の經過と共に祖師道元の宗旨は漸次没却せられ、特に足利の中期以後、法統の亂脈と相俟つて宗學の廢頽は漸く徳川の中葉に至つてその極點に達した。斯かる法運不塞の際、月舟禪師出でて渡來新興佛教黃檗禪に對抗して大いに曩祖の宗風宣揚、教線擴張、戒規恢興に獻身的努力を捧げられ、是等「宗祖にかへれ」の復古運動は中古以來の宗學の不振頽廢の狀態を俄然一變せしむるに至つた。されば禪師に於ける如上の宗祖原始態への復歸運動は、決してそれが揚言するが如き單なる宗祖の原始的現實人格に復歸する事に依つてのみ意味するのではなく、更に「宗祖の精神を生かせ」「釋尊にかへれ」と云ふ高次の立場にまで意義せられてをる事を知らねばならぬ。即ち、已に遠く宗祖道元禪師は鎌倉時代の日本佛教新興の機運に際會し、生命を賭して教主釋尊の精神を時代に甦生せしめようと努力せられたのであるから、月祖の宗祖にかへれと云ふ歎聲の教學的の要求は直ちに教主釋尊に歸ることであり、同時に信仰の佛教として當該時代社會の宗教生活の上に實現せんとするのであつて、實に宗祖を通じて教主釋尊に迄遡れる偉大なる復古思想家とし凝目注視せなければならぬ。かくして月

祖は次の如く述べられてゐる。

「然れば永平和尚の本懷に通じ到達し、わが宗をして長く斷絶せずと。曩祖廣大の深恩を報じ奉るべし、又是れ釋迦文佛の大恩を報じけるなり。光陰空しく渡ること勿れ。」（月舟夜話）

とあるは正に這箇の消息を道破せるものである。

かかる立場に於て、禪師の復古の精神は、正法眼藏祖述の聖業となつて至る處に展開せらるゝに至つた。

三

當時正法眼藏その他の宗典は盡く高閣の寶として、徒らに筐底に祕してし蠹冊と化し、洞侶は空しく平安の夢を貪つて一人として自家裡の寶玉を省る者がなかつた。而して月祖は先づ其の嗣円山をして正法眼藏の鳥焉を逐一校定し、年月日時を以て卷の次第を立て、諸方の古本を集め、文字の脱誤を正し、新に兩本を寫して以て大乘室中の法寶と爲し（円山、永平正法眼藏序）更に、正法眼藏安居卷を翻刻流通して（円山、跋正法眼藏安居卷）校勘上梓の先鞭がつけられ、又眼藏中の主要をなす彼の辨道話は師によつて發見せられた（面山、正法眼藏聞解）と稱せられ、其の他眼藏各卷或は永平清規を講述する等眼藏に對する理解は益々深まり、次いで永平、正法眼藏。不要_ニ文字言説。寒_ニ普天普地寒_ニ。熱_ニ普天普地熱_ニ。（月舟遺錄）との實踐修道におし進められて漸次に坐禪の玄底を探り、宗祖の只管打坐の獨自の意義を宣揚せられて、夜話に曰く、

「一事一色の辨道、只管打坐の法門、身心脱落の工夫が、祖師禪の根本、直指單傳の正宗ぞ。」

實に正法眼藏を一貫せる宗祖獨自の立場が此の點に存するのであつて、所謂永く臨濟禪の影響下にありし自宗を月祖により始めて祇管打坐の祖風へ復歸されたのである。而してこの運動たるや、後にかの白隱が主心お婆々粉引歌に於て「關鎖なければ禪宗は絶える。命がけでも皆透過せよ。むかし黃檗運大禪師、常に嗟悼し惜ませ給ふ。扱ても牛頭山宗融大師、常に横説堅説はすれど、未だ向上的關鎖をしらぬ。關鎖なければ禪じやない。鯉魚も龍門萬重を超える。野狐も稻荷の鳥居はこすぞ。流石禪宗のめしやくいながら、關鎖とほらにや分立たね。」と述べ、看話禪を大成して默照禪を排除せる復古の事情と好箇のコントラストをなせるものと謂ふべきである。

更に夜話には「われむかし參州の長圓寺に住せし時、只その公案を授けて工夫させしけれども、打成一片に混然として手に入れ、大悟大徹の境界を得る者は少くして、多くは公案を擔ひものにして、或は胸の痛になり、或は鬱氣癆咳の病に成り、或は様々分別を生じて理會し、公案の本意には彌々遠ざかりき。剩さへ退屈を生じ、末世の小根劣機にしては、上古の如く大悟大徹はなぬらものと、本の凡夫より悪しくなる者多ければ、實に哀ましき事なり。」又「今時の唐僧衆、一則の公案を授けては、悟を肝要といふぞ。夫れも初學を引き入るる方便悪くはなけれども、此の根本より見來れば、大に本意を失したことぞ。」

と言つてある。かくの如く禪師が屢々特に待悟禪について言及し排斥して、以て祇管打坐の宗風を強調せらるる所以は、

當時明僧隱元隆琦が我國に歸化して破菴派下の禪を擧揚せし爲め教界に異常なる刺戟を與へ、宇治に黃檗山を開くや、禪門ことに洞門の學侶は競うて之に馳せ、或は臨濟の門下に投する等一見吾が曹洞の門風は壓倒さるるの感を呈するに至つた。實に當時の禪林を風靡してゐたものが斯様に待悟禪の徒であつて、打坐即佛法修證一等の禪を解せず、坐禪に所謂公

案なるものを用ひて公案の通過を以て坐禪の唯一の目的とし、公案の通過といふことのみ關心して坐禪の本義を没却せる者多く、甚だしきに至つては洞侶の或者は曩祖の坐禪までも所謂の禪の名に依つて同一化し、宗祖の極力排斥せられた待悟見性の禪を鼓吹せんとする者すら生じて、宗祖獨自の生命は忘却されるに至り、宗門の大勢は擧げて魔道に趣き、面授正傳の純一の佛法たる高祖道の眞風は僅に一箇兩箇に依つて其命脈を保つに過ぎなかつたのに職由するのである。が此時月祖は滔々たる時代の潮流に溺れず、名利を捨てゝ粉骨碎身、宗義の闡明、祖道の復興に畢世の努力を惜しまれなかつた師の偉大なる面目の程を窺ふことが出来る。

四

以上述べた所によつても明瞭なる如く宗祖獨自の生命は、即ち宗門正傳の坐禪の玄旨は打坐即佛法、修證一等、本證妙修である事は云ふを俟たない。證上の修なるが故に初心の辨道は即ち本證の全體であり、従つて妙修を放下すれば本證手の中にみち、本證を出身すれば妙修通身に行はれる。かくして修證は手段と目的との關係でなく修行其ものが本證の現成であり、本證の上の行爲が即ち妙修であつて修證は不二である。修證不二といふも修證を無視するのではない。要するに祖聖道元の警欵は吾等日常の生活を手段方便として生きずに目的の現成として生きよといふに存する。故に宗祖道元禪師の宗教は教學的に云へば一乘佛教本覺門の立場を本證妙修に立脚したのであつて、本覺門の宗教は之を受動的立場から見れば信本位の宗教となり、而もその信は同時に行であらねばならぬ。彼の親鸞、日蓮に於ては念佛、題目となり、我が宗祖に於ける坐禪となるのであるが、何れも信行不二一體であるからして、月舟禪師は開祖の思想を繼承し、以て信の方面

から坐禪の莫圖作佛、祇管打坐の意味を演繹敷衍せられ、

「今のわかき衆、精根の健なる間に光陰を惜んで、只管打坐工夫せよ。唯信心を起すより外の事はないぞ。信心起りたる時は、身命は茶の葉より軽く思ひて、喪身生命を顧みずども、時の隙をも恵み、道業を成せんことを勵む者ぞ。その如く一年にても乃至一月にても、一時にも、或は一念にても、至極有難き念を起して趣向するなれば、未來永劫、阿耨菩提の因縁とならん。」（月舟夜話）と強調されてゐる。

而してこの點が正しく日本曹洞の開祖道元禪師の宗乘であり、禪學史上に於ける特異なる點であつて、凡ては此に立脚しなければ教學的なる理解は出來ぬと思ふのである。然るにこの點は前の坐禪の場合と異つて眼藏の表面には強く表はれて居ないから一般に見逃し易い。また所謂禪の立場からは、大疑に大悟ありといふほどで信の反対の疑に出發して居るやうにすら見える。（衛藤即應氏、道元禪師の研究）然るに流石に月祖の慧眼はよくこの點を洞察して坐禪と共に信を高調せられた事は轉た欽仰の念に堪へざるものがある。

更に、禪師は經行について「只管打坐と云ふ事は、……經行には前歩後歩の上に一步も差はずして、只魚の水を行き鳥の空を飛ぶが如くしたがよひぞ。」（月舟夜話）と示されてゐる。誠に鳥の大空を飛ぶが如く、魚の水中を泳ぐが如く、自由自在なる境地に眞の無碍人の生活があり、絶對自由の獲得境、そこに宗教が存する。「僧は是れ僧、俗は是れ俗、山は是れ山、水は是れ水、何の缺少があらんといふことを面白く思ひ、夫の如く一途工夫しければ、頓に其の境界現前して、他物はなかりしそ。」（同夜話）こゝ眞に歸家穩坐の一境、自己還元の絶對境に參じられたのである。ここに到つてこそ一相一味、山はこれ山、水はこれ水、森羅萬象其の一つくが其の本位に住して其の本來の光を放つて居る。柳は暗く

花は明かに、歴々分明、一切が一眞實の光となつて居る。宗祖が「この時十方法界の土地草木、牆壁瓦礫みな佛事をなす。」と云はれたのは正に此の處であつて、百頭皆な本面目を發揮して居る。これを藝術的に云へば落つる石も流るゝ水も盡く精神的内容の表現ならざるものはない。（西田博士）併しながら宗教的に見る時その石、その水、悉くこれ光明であり、物物遊び、步步游いで居る遊戯三昧の世界である。もし把住の一面から見れば山はこれ山にあらず、水はこれ水にあらず、然し放行の一面から見れば山はこれ山、水はこれ水、門を敲けば處々人の應ふる所のものが存する。しかるに人はいつも餘りに光を遠くに求めて居る。併し光そのものは却つて脚跟下にある。故に月祖が更に語をついで「直に須らく足下無私にし去るが一色の辨道ぞ。」と説かる、所以である。

猶禪師は學人が貪名愛利の爲に奔馳することを學佛道の怨として最も嫌忌せられ、修道者に對して常に名利の念を擲げ捨てるべき事を至る所に高揚されてをる。

「博學多才なる貴僧と成りて、名聞利養の爲めに便りよくあれとは思はず。」「名利の心を擲げ捨て、眞箇の出家となるべし。」「出家の本懷と云ふは、只名聞利養を求めず、道心堅固如法にし、一生を過すより外に勝れたる事はなきぞ。」と、これ宗祖が「近代の學者は聰明の魔に弄ばれ、以つて悟道となす。名利を發するの病にあひ、以つて効驗となす。ただ一生一身を損壊するのみにあらず、またよく多生曠劫の功德臺根を損壊す、これすなはち學人の最も悲しむべきことなり。」（永平廣錄）又「ただ權實の經典を讀むあるも、たとひ顯密の教籍傳ふるあるも、未だ名利を拋たずんば未だ發心と稱せず」（學道用心集）と名利の欲望を捨つべきことをしばぐ強調さるると同一轍である。かくして、禪師は自らが進んで範を垂れ、僅かなりとも學人の功利的觀念を除き去らんとつとめられて名利捨念を力説し、以つて學人をして無我無欲

の世界に没入せしめ、一須臾なりとも法の絶対に生かしめんと努力せられたのである。

五

以上は月舟禪師の思想の一片鱗を概叙したにすぎないのであるが、更に此れ以上禪師の言葉の々々に亘つて引證する迄もなく、要するに禪師の家風は「宗祖にかへれ」の一語に盡きる。而して禪師は常に高祖を憧憬し、高祖を祖述し、宗祖への復古それが直に釋尊にかへることであると解せられ、即ち宗祖の祇管打坐なる行を通じて釋尊の菩提樹下に成道せられた境地に到達し得るものであることを力説せられた。従つて禪師は宗祖への復古思想を以つて終始一貫僧團の統制をはかられ、所謂宗祖の原始的現實人格に復歸することのみならず、更に在世當時の高風を當該時代社會に再現し、特に宗祖の精神を生かし釋尊に還るといふこと、それが眞に教團をして甦生發展の域に導く唯一の method であると考へられたのである。されば禪師が僧堂内の諸規則を制定し、以て法式の改廢創設を試み、僧堂生活に儼然たる體制を與へて規矩大乘と稱せられた如くに嚴密な清規が行はれ、宗祖の意志を繼承して永く日本に於ける僧堂清規の實行規範をたれて、所謂根本佛教當時の嚴肅さを高調せられたのである。是の如く禪師が、佛法のために佛法を行ふる底の確固不拔の信念をもつて、自己の生涯のすべてが宗祖にかへれの献身的努力であつた。

かくして月舟禪師の宗祖にかへれの復古的精神は、其の後弟子円山によつて繼承せられ、所謂宗統復古の大業を成就し、円山の後指月、面山、本光、万徳等の名師宗將踵をついで輩出して各々大いに祖風を挽回し、又、禪師の復古思想を先驅とし、以後佛教各宗に、或は神道に、或は儒學に於ける復古思想等勃興するに至つた。實に禪師によつて當代に於け

る復古思想の一潮流をなしたと云ふも敢えて過言でなからう。

六

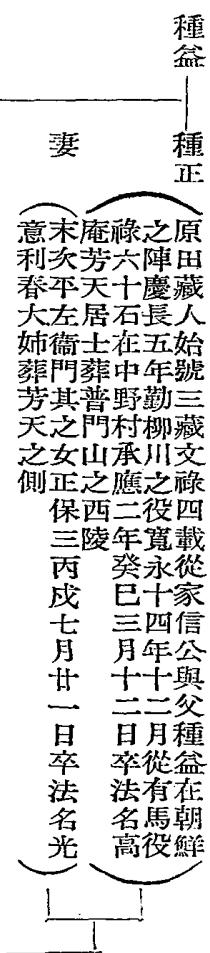
かくの如く月祖の思想が洞門宗學史上に重要な位置を占むると共に、日本佛教々學史の上に於ても亦見逃す事の出来ない唯一の偉人である。實に驚くべき宗教的天賦を以つてありにし宗祖の思想を見直し、以て徳川時代をして月祖により我が國史上にある特別の意義を持たせたと云ふ事が出來よう。禪師は實にコペルニクス的回轉の所有者であると云ふ事が出来ると思ふ。

然るにこの劃時代的な不出世の宗教的偉人月舟宗胡禪師その人の行歴に就ては從來極めて曖昧にしか知られて居ない。よつて吾人は近年月祖の遺跡を踏査し、或は宗門各寺の寶庫を開いて幾多未知の文獻史料を發見することが出來たので以下記述し聊か禪師の芳躅を回顧し、報恩の一助に酬んとするものである。

七

禪師の誕生は、今を去ること三百十九年、即ち後水尾天皇の元和四年（皇紀二二七八）四月五日、日出づるの時であつて、肥前國杵島郡武雄の藩士原田種正を父とし、末次平左衛門の女を母として生れられた。

禪師の俗系に就ては原田家々系譜（長崎縣、原田種則氏秘藏、禪師の俗系は現今に至る迄殆んど不明の状態であつたが氏の特別の御厚意により今回初めて世に發表する事が出來たのである。）によつて其の儘圖示すれば次の如くである。



次いで寛永五年（一二一八八）十一歳の時に眞言宗の快義法印に投じて驅鳥の役を執つたが、因縁熟せずして家に歸り、十二歳の春、同國武雄の圓應寺の八世華嶽宗藝和尚に事へ薙染して法諱を宗胡と稱した（別に可憩齋と號す）この圓應寺は長門太寧寺末にて、永正十六年後藤伯耆守純明を開基とし、了然（開山）、勝巖、一叟、華嶽、松雲等の名僧を出し、後龍造寺鍋島家の菩提所となつた位有名な寺であつて、月祖の生家は此の寺の檀徒であつた。

就中月祖は、此の華嶽の門に出でたのであるが和尚の風格については當寺所藏の「普門山圓應禪寺九世祖宗行業略記」（松雲宗融撰）に依れば、師律儀嚴整。熱時不レ祖。困不ニ晝寢。勞不レ偃息。常誦ニ金剛法華等經。訓ニ弟子ニ以ニ軟語。性好ニ掃地。自執ニ筆淨ニ庭除門徑ニ令人心清潔。此等事業。不可ニ勝計。とある。以て如何に風季の高い人であつたかその大

概を察すべきである。禪師は四年餘り同和尚の下に在つて訓陶を受けられたのであるが、師は生涯此の念を以つて能く自己完成、門下の指導に努められ和尚を見ること恰も親父に接する如く、和尚も亦月祖を見る事恰も子の如き師資渾然の間柄であつた。

猶禪師の出家の年甫に就ては異傳が存するので茲に一言附加して置く。即ち正山和尚の和下老和尚薦先妣偈序（正山廣錄卷第三十）に

老和尚嘗在大乘與衆夜話云。我爲童子時。父母許爲出家。以冬月入山寺隨師誦經。（中略）至春蒙母召。曹歸家。云々

とある。此れに據れば十一歳の冬出家して翌十二歳の春實家に歸つたことに記してあるが

然るに月舟和尚夜話には

「十二歳の時、春の二月中旬彼岸の日に、圓應寺華嶽和尚の弟子にせんとて、我を携へて寺に登せ、……さて其の年十一月の頃になりて、師、我をして古郷に歸へし父母に相見せしめけるに、」云々と見えており、又禪定開山月舟老和尚行狀（曹源滴水編）にも

後事圓應寺華嶽和尚得剃度年甫十二一時歸家省親（中略）其夜竊走歸寺日夜修學無復動世念翌年十三偶閱圓覺經不覺喜躍

とあり又、禪師の資たる德翁良高の禪定寺月舟胡禪師傳（續日城洞上諸祖傳卷第四）に於ても
（前略）得度。歲甫十二。

と記してその他各史傳は皆此の年甫を踏襲して居るが、此の三つの信憑ある史料の徵證に依つて、出山の十一歳冬出家説は明かに誤謬にして十二歳の春出家と見るのが妥當であると思ふ。

八

かくて寛永十年（二二九三）十六歳になつて關東に上られ、常陸の潛龍山多寶院に掛錫して參禪につとめ、無心是道に對する疑團を打破した。時に萬安英種が丹波の瑞巖寺の廢を興し、豪玉軒を建てこゝに法施をかゝげ、懶禪、鐵心、龍蟠等の諸耆宿隨侍してその化を助け、頻りに洞門の宗風を顯揚すると聞き、間もなく發足し、故らに往いて參投し、懇切なる和尚の提撕を受けて、専ら自己鍛錬の道に精進捨命せられたのである。夜話には當時の様子を述べて「彼の會下にては、其の頃専ら勤學しけり、我も師の教によりて學問せり。其の時師、人天眼目を講ぜり。我夜は只管打坐工夫し、明ければ衆と共に叢林の規矩に隨つて講談を聽けり。師の講するより面白き道理など現前して工夫の助となりし。」と、歲二十に垂々とする熱烈燃ゆるが如き求道の青年僧月舟和尚の面影を窺ふに充分である。萬師の會下にあること凡そ十二年、その間或日のこと山を外出の折、失脚して地に倒れ、同時に廓爾として大無礙の境界を得た。且つ衆寮に在つて、沙彌の證道歌の一句を誦するを聞いて即座に大悟徹底され、一口吸盡四大海。無處藏身娑竭龍。洞水逆流流不竭。只有今日一契我宗。とあるは此の時の所懷を渴頌によつて述べられたものである。時に禪師三十一歳（慶安元年）であつた。當時萬安は丹波瑞巖寺より退き、攝津臨南庵に隱棲し、（正保二年春）更に慶安元年秋には山城國淀城主永井信濃守尙政の請により、同國宇治興聖寺に再興の工を起し、翌年九月（一説正月）には同寺に入院した。（興聖寶林禪寺五祖行業紀、續日域洞

上諸祖傳四、日本洞上聯燈錄十等）禪師は斯様な爲か此の時萬師の叢林を一端乞暇して、攝州萬久山宅原寺に赴かれる事となつた。

かくてその翌慶安二年（一二三〇九）三十二の歳を迎へるゝに及んで、幡州三木の雲龍寺に於て首座となられた。宅原寺文書によれば

免許狀

（前略）慶安初吾十世龍珊瑚選月舟胡老任首職矣職滿歸住宅原鞆胡老亦甘閑長養聖胎勤誘馬氏田氏殆將興荒廢未果逢京尹版倉公篤請焉於是明曆元乙未移住于三州長圓寺云（後略）

天明二壬寅歲

播州三木

十一月

雲龍寺印

大英（花押）

又其の後の文献ではあるが助證史料として、雲龍寺所藏の十六善神畫像の裏面に新調の理由並に施主名を記し、其時開眼供養せられし導師興聖回天の法語が自書せられ、末尾に當時の首座背莖の書によると、

「維時弘化二乙巳冬結制安居當山十九世大眞仙乘和尚再會結衆八十五員昔慶安二己丑夏十世龍珊瑚和尙代結制興行第一座肥毒之產月舟老任上首也至今乙巳冬經星霜百九十七冬因記之爲當山什寶者也同邦之產背莖首座書焉」とある。

又月祖の偈に曰く、「六白甘」間寄此生。幽棲是處值新正。東君賜與山中暦。掛在梅花枝上明」（月舟遺錄）とあり此の他「捨遺」にも此の時の偈と思はれるものが存し兩者合すると七句にも及んでおる。

此等文獻を綜合するに最初宅原寺に住山せられておつたが、本寺たる雲龍寺の龍珊諱朔について首座となり、その任を終へて再び宅原寺に歸山せられ、次いで首先住職して六年間住山されし事が推測される。

而して茲に注意すべきは禪師の嗣承問題である。各史傳に従へば、首座となり直ちに白峰玄滴の室に入つて嗣法し宅原寺に住した如く記述してあるが、年譜と記事と當時に於ける嗣承上一般の史實とが一致せない所であつて、吾人は甚だ之を疑はざるを得ない。予は敢て月舟禪師を誹謗するのではないが史實の立證する處であるから、今此れを史實によつて月祖が亂統濫嗣せるを觀るに、宅原寺に住したのが一時の假住なるにもせよ、同寺の和尚或は本寺たる龍雲寺龍珊諱朔の嗣書を帶びたるに相違ない。それより後愚溪曇（禪）哲に參見して機縁相契ひ此れに嗣ぎ長圓寺に住しておる。龍溪院前住帳の長圓月舟胡の下には「門菴派仙麟之孫愚溪之法嗣」、「萬治四辛丑歲二月八日現住龍溪院了然叟識」とあるは正にこれを裏付けるものであり、更に長圓寺第五世の世牌を削り、前住牌になつております又、此の時卍山より當寺の和尚に宛た脱牌問題に關する尺牘及び美濃榮春院には卍山より全昌寺單傳文清に宛た書牘が余人不可見として室中に藏せられておる。尋で大乘寺に住するに及んで白峰玄滴に嗣ぎ、以上三たび嗣を易へておる。尤も敢て月祖のみを論するまでもなく、その師白峰玄滴の如きは始め峨山派に於ける芳菴下の人なりしにそ去て明堂雄敵に嗣ぐに及んで、大垣全昌寺第四世の世牌を削られたるが如き、彼の宗統復古の大業を成就した梅卍二師が却て自ら濫嗣弊竇中の人であつた如く、當時は院に因て嗣を易ゆるは、滔々たる天下みな是の如くにして、版本に係る史傳の跡に徵すれば、傳記作者によつて往々年代を前後し、實際を塗抹し、その行事を扮飾してはあるが、しかし現今各所に現存せる幾多の史料が徵證するところであつて、依然たる史實は史實として純粹史學の立場に立脚して茲に闡明したのである。

次いで承應元年（二三二）には勅に應じて、能登の總持寺に瑞世し、事畢つて受業師華嶽和尚の老衰を思つて肥前州に省覲せられ、因みに長崎に到つて法兄松雲宗融と當時來朝せし、唐僧道者超元を崇福寺に訪ひ、三人相逢うて笑談し互に樂しみ既にして又宅原寺に歸られた。と行狀には見えてゐるが、しかし前掲の家系譜並に月舟禪師自筆の過去帳（長圓寺所藏）等によれば禪師の父は承應二年三月十二日に死去せられて居る。

よつて此れを思ふに、前述の理由を以つて歸郷されたのは勿論であるが、それ許りでなく、嚴父の病或は長逝の事を聞いて、これを見舞ひ、或は弔ふ爲に歸國されたものであらうと推量される。

又此の間に於て禪師は當時參州長圓寺に化門をはつてゐた愚溪勝哲に、或は同州泉龍院に禪風を擧揚してゐた透闕未哲（徹）（後應二年秋長）等の諸老に、參見せられた。

九

かくて長圓寺大檀越であつた京都所司代板倉重宗の懇請により明暦元年二月一日同寺に入院（長圓寺文書）せられたこととなつた。此の當時の逸話が彼の肥前論語又は鍋島論語の稱ある武士道書「葉隱」の中に禪師自身語られた事が傳へられてゐる。

「月舟和尚は、板倉周防守殿菩提所、參州長遠（圓）寺住持勤められ候。入院の脇、隠居當住を周防守殿請招有り、御亭主唐筆の卷物を御持出、久敷持傳へ候得共、文字讀め申さず候。御慰に御覺候て、御讀候様にと御申候て、隠居の前に差置かれ候、唐様の草文字にて、殊外讀兼申す墨跡にて候。隠居一覽候得共、よめ不申、是は月舟に讀せ可レ申と申候て、

月舟の前に遣申され候。月舟一扁見候て、残らず讀め申候得共、讀兼候ふぜいにて、成程不辨に少しよみ懸け、隱居に向ひ、此字は何にて可レ有御座候哉。斯様にも讀み申べき哉と、たづね伺候て、又少しよみかけ、右の通仕。つゞりよみに読み仕舞申され候。左様て、月舟庭見物に参られ候跡にて防州御申候は、月舟は、いかうよふござると褒美にて候よし。此事月舟、直の咄、了意和尚承り候由なり。その比は、未、年若に候得共、拔群の器量にて候となり。」とある。又昇住後間もなくの事であらう。肥前國から高傳寺鷗峰桂雲（當寺十世）が隱居した時同師の命により、使僧一桂懷芳が長圓寺月舟和尚に見えて、高傳寺の後住に招請せんことを願つた。而して禪師は肥前州の出身であり、特に高傳寺は鍋島家の香華院であつて見れば、この懇請に對して嬉しくは思はれたであらうが、長圓寺入山後久しく經たぬ時ではあり、大檀越板倉周防守重宗は大岡越前守と匹敵する程の明君であつて、人敬すること神明の如く、愛すること父母の如く、父子相次ぎて名臣の譽あり、重宗の京職にあるや、毎朝必ず愛宕の山を拜した。人其故を問ひしに、吾訴を聽くに當り偏に私なからんことを期すれども若し誤りて一點の私を挾むことあらば、神明立所に吾命を奪ひ給へと祈願するのである。と答へたといふ。これ小事に過ぎざれども、その人となりを想見すべきである。（徳川實紀、大日本野史）かゝる明君に「月舟は、いかうよふござる」と褒め且つ歸依もせられた程であるから、如何程にも動くわけには行かなかつたであらう。よつて月祖は此れに替ふるに三河某寺の住持で同郷の湛然梁重を推薦したのである。此のことについてはやはり「葉隱」に詳述されておるが、同書には其の他月祖の言行を引證して他山の石とし、武士道を磨くに資したることは、實に禪師は佐賀藩獨特なる「葉隱」武士道の一源流となられ、更に禪武兩道に亘つて大いにその氣焰を揚げ、確固たる信念をもつた天下稀に見る大傑僧であつたかゞ窺はれると共に當時に於ける劍禪兩道の交渉を知るべきである。

猶しばらくして同年八月一日には三州大澤山龍溪院に輪住し、翌年七月三十一日に退住された。此れは龍溪院が輪番制度であつたから、その末寺の泉龍院、長圓寺の二派が相互に一年交替にて輪住する事になつてゐた爲である。（龍溪院前住

泉龍院「千郷
村史第八編」）

此時の偈に「住_ニ龍溪院_ニ迎_レ春」と題して、新迎三陽交恭節。門々戸々一時開。龍溪龍子尙成_レ藝。景_レ沒_ニ忽雷動_レ地來。（遺錄拾遺）更に「退_ニ龍溪院」の偈に曰く、退_ニ院_ニ今歸_ニ院_ニ就_レ中無_レ是又無_レ非。有心不_レ似_ニ無心好_ニ。坐見白雲自在飛。（遺錄）とある。

次いで禪師長圓寺に住山の年、始めて師に參じ鉗鎌を受けたものは默玄元寂及び同州岡崎の城主水野大監物忠春と（古今史譚）その嫡男水野下右衛門大夫忠春（續藩翰譜）であつた。時に岡崎の龍海院大用存來つて禪師を助化し、恰も普化の臨濟に於けるが如きであつた。未だ幾ばくもなく、雲衲四方より來り集りて忽ち禪窟となり、諸方長圓を目指して東海の法窟と稱し、東西の禪僧にして一度東海道を往來するもの、必ず杖を茲に駐めて練磨修行せざるものなく、故に同寺は全國の禪僧にとりては正に一の僧關の如くなつたのである。

後寛文二年（一二三二）には傳衣を作り同時に「法衣之看經」一篇を撰して紺紙金泥に書し同寺の什寶とせられた。抑も此の傳衣は板倉家の妻室が一針三禮、潔齋薰沐、身を清めて之を製し、長圓寺に携へたと傳へられてゐる。更に其の袈裟裏の如きは實に立派なものであつて重寶として貴重せられてゐる。又、

「法衣之看經」に於ては最初に寶鏡三昧を書し次いで曰く、

般若心經一卷大悲神咒一邊消災神咒三邊

八旬陀羅尼二十一邊坐禪一座廿一息而唱偈々云

大哉解脫服無相福田衣被奉如來教廣度諸衆生

或九拜三拜隨時或三時或一時是又隨時一生間不可有怠慢者也
傳授後誦經傳授之時可附與焉者也

干時寃文二壬寅年八月廿有八日月舟叟宗胡謹拜書

萬燈山長圓禪寺法衣箱納之

と記されてある。前記の傳衣を云ひ、今又この看經といひ、いづれも月祖の暖皮肉であり遺身生命である今此等を拜する時轉た禪師の形骸に接するの思ひをせざるを得ない。

その翌年（一三二三）には寺規の肅正、僧風の刷新を行はれ規矩三十餘條を撰して長圓寺の恒規とされるに至つた。

萬燈山長圓寺住持人之榜様

- 一可禮敬佛祖發心信護念法道勵猛志事
- 一日々不可怠法衣看經事
- 一常時可懲勸祭先師事
- 一常時可懲勸祭檀越失靈事

- 一日昏不可巡堂怠事
- 一內心寡欲能護常住物不可私費信施事

一自身儉約不可驕倨事

一恒抱謙卑心不可欺瞞事

一恒抱慈悲心苦可容接衆事

一常時可安衆隨常住豐儉事

一不可對衆戲動戲論事

一不可對檀越諂諛事

一賓客來時可威儀如法而相見事

一檀越所寄附什物等不可命執事令損壞之事

一可建法幢無退轉事

寺中之定規

一三時不可懈廢常課勤行事

一三時可賓主互相禮拜事

一夜々可顚修坐禪事

一二祖三佛忌可行奠供十八拜出班燒香等事

一每月達磨忌可行講式事

一先師忌日大檀越諱日可如法行鉢事

一每月朔旦望日懶懶可行人事佳節亦可準之事

一早朝喫粥或喫飯可着袈裟事

一雖在寮內常不可直綴離身事

一尊宿來臨時肅可出迎行脚僧來時可同事

一寺內不可入五種葷類事

一寺內尋常不可入酒若遇客來可枉隨人情事

一寺內不可置童童喝食若望出家者速薙髮染衣爲沙彌事

一寺內常不家掃除令生塵埃事

一賓客來時饗膳不可越一菜或二菜縱使雖爲遠方珍客不可越三四菜事

一寮內常不可許取火雖然夜間可許讀書燈事

一衆中之法則可準永平和尚衆寮箴規事

右上件條目者爲當山萬世恒規也將來王法席者不可容易其恩之矣

寛文三癸卯曆正月廿五日 當寺四世月舟叟宗胡

實に禪師の綿密なる家風の程が窺はれる。時に禪師四十六歳であつた。次いで、其の翌寛文四年（一一三一）一月廿九日には同寺を退院される事となつた。（板倉能登守重貞より長圓寺慧明榮哲に送られた手柬による「長圓寺文書」）

時の偈に、十年喫飯萬燈峰。坐斷煙雲幾許重。柱杖一朝頭自點。把三蔵鉢口一掛三虛空。又曰く、坎止流行任三自然。眞

如不變亦隨緣。回頭盡丈三千外。時見飛埃過眼前。と當時の所懷を述べられてゐる。

以上長圓寺住山時代に就ては少しく煩に失した憾があるがそれは同寺退院説について明暦二年説をなすもの或は萬治三年説（曹源三會錄中卷）をなすもの更に寛文四年退院して龍溪院に一年輪住したと爲す説（月舟和尚行狀、續日本高僧傳卷第一）等古來區々たる異説が存するからである。此等は畢竟各史傳の修飾されてある所より来る一箇の無根なる誤謬説である事は、吾人が如上幾多の確實なる史料を徵して嚴密に細叙せし所によつて自ら明瞭になつたことゝ思ふ。

十

其の後六、七年間は全く行止を定めず包を腰にして行脚し、衲子の輕が如く村落に留り、或は山林に寓した。此の間攝津泉南の禪德寺、或は同住吉の興禪寺に棲止していづれも開山祖に請せられた。

寛文十一年（一一三三一）禪師五十四歳の時興禪寺を祖道宗心に譲り、加賀大乘寺に赴き白峰玄滴の（寛文十年八月十四日示寂）後席を繼承せられた。尙遺錄拾遺によると「趣相樹林大乘寺之請」と題して次の二首が見えてゐる。

珍重三陽交泰節。黃鶯出谷語春心。

東風消盡舊年雪。喫日發生上樹林。

是れより先、參玄の輩師の進山を聞き四方より雲の如くに集り俄に大叢林の觀を呈するに至つた。禪師は

今日大乘門亘開。白山岌崿舞三臺。無邊刹界墮沙佛。一脚頭邊競首來。（遺錄拾遺）と述べてゐる。延寶二年禪師は永平高祖總持太祖の古規を興さんと欲して永平の清規を講じ、或は瑩山清規を上梓せられ又、特に使僧専介を馳せて美濃

龍泰寺住持長靈正鎮を相招かれて戒規恢興されたのであるが老衰であつた爲、（尾張家寺社奉行所文書）その孫弟子默玄元寂及その嗣惟慧道定（當時は首座）を差遣しもつて助化されたので、師任するに一會の紀綱を以てし「雲堂常規」及び「楣樹林清規」を撰して開堂結制を修せられその威儀の嚴然たるもの其右に出づる者なく、爲に規矩大乘の稱ある程であった。

尙能登永光寺秘寶なる波着寺懷鑑受持の金襴大衣の月舟禪師の裏書によれば、延寶七年二月九日に永光寺より徹通義介の袈裟を拜請しその代償として大爾寺所傳の懷鑑袈裟を永光寺に寄せられた事が記されて居る。（栗山泰普氏、嶽山史論）又翌年に是正山と共に洞門に戒會を啓建され（同會年報第三輯、拙稿、洞上戸羅會の成立と其展開の研究、參照）等此等は一として兩祖道への憧憬復古の事業ならざるはない。

然るに禪師はその年秋、席を正山に付して一先づ興禪寺に退隱された時に自ら退鼓を打ち偈を唱へて曰く、得レ請應レ招來意重。了レ緣終レ化去身輕。一條柱杖赤骨律。無レ極清風脚下生。實に禪師の生活の成熟し切つた大乘寺に於ける十年の教化は、洞門宗史上に偉大なる足跡を残さるゝに至つたのである。

十一

興禪寺に居られた禪師は、間もなく山城に禪定寺なる廢跡を得新しく禪苑を創し、再び茲に洞上の眞風を唱導せられる事となつた。茲に住すること十年有餘、此の間洞門の名師宗將の參投し鉗鎌を受くるもの許多を數ふ。然るに元祿四年の春正山大乘寺より興禪寺に退き尋で七月禪定寺に禪師を省観したので之を留めて同寺第二世とし、よつて是時交割帳を製

して（禪定寺文書）寺内を整備し、自らは再び興禪寺に寓居することになった。

其後元祿八年（二三五五）禪師既に七八歳に達し頗る老衰に及ばれた。然るに此の前年秋中田靜家居士が洛北鷹峰に源光庵を創建し、円山を請して開山となしたので居を茲に移し（宗統復古志一、円山廣錄八等）蓋し禪師の滅度を山中に取らせ終焉棲息の地となしたいとの篤志からして、また禪師を禪定寺に還らせた。ついで三月円山及び雲山愚白、徳翁良高等の法嗣が一緒に省観して師の還山を賀したので、禪師は大に喜んで一同に囁して曰く、「老僧身心疲勞殘庚不久今日一會甚爲希有當山者往世巨刹一廢荒涼老僧一來營立禪居充終焉地山林幽邃恢老僧意以爲一代開法行道地前來老僧所創寺院共以此山爲本山一本末相扶宜下護持法門興隆吾道上」と、諸徒は唯々として退いた。又是秋曉宜老への返歌として、

あきはてゝ世を宇治山の我庵は

みやこのたつみしかぞすみけり

月舟叟 八月廿八日 （禪定寺所藏）

とある。此れは喜撰法師の歌に擬して作られたものであるが、實に當時の禪師の胸襟があり／＼と窺はれる。

是歲（一説元祿七年「妙玄開祖白龍大和尚塔銘並序」があるが幾多の確證により前説が正しい。）十月微恙を示すに當り、榻牀を同國源光庵に移して靜養せんことを招請した處、禪師は欣然として之を承諾せられた。

円山は暫時も禪師の左右を離るる事なく奉侍看護したのである。時の消息を中田庄三郎靜家居士に贈られた書牘に曰く、（上略）月舟和尙氣分は常の通に食事も一段能くすゝみ候へ共持病に足のいたみ有之難義の體に候故先月十一日より當

庵へまねき名古屋玄醫老藥り用申候殊の外相應足のいたみ次第に能く成り申候様子により越年も可有之と存候上下七人に被參せまく候へ共心安く候故和尚も一段喜悅にて候拙僧も満足御推量可被成候云々（下略）

極月三日

山（花押）

中田庄三郎様

（黒本稼堂氏藏）

因みに名古屋玄醫は一名、名護屋丹水とも稱し、古醫法醫學の先驅の一人であつて所謂古芳家の祖となり、その著す所二十有餘に及び、又佛說にも精通し、當代一流の名醫であつた。（皇國名醫傳、鑑定便覽）

禪師は斯かる名醫の外的援助と、更にその嗣円山の至誠至純、師資融然として密情藹然たる內的助成の獻身的看病によつてか、不思議にも禪師の病は癒えて十二月禪定寺に歸還せられた。がその翌九年（一二五六）正月病再發し、禪師は再び立ち得ないことを悟られたのか、五日夜に至つて淨極光通達の偈を舉して侍養の者の爲に懇々と最後の教誡を與へられ、十日の曉病革り遂に七十九歳をもつて睡るが如くに寂せられた。遺偈として左の一聯が傳へられてゐる。

出息入息。前歩後歩。生死去來。箭鋒相拄。無中有路通。是我眞歸處。

月舟老衲書

（禪定寺所藏）

十二

禪定寺住山を最後に七十九年を一期として入滅せられた月祖の生涯は、その弟子達にとつては尙ほ短いものであつたに相違ない。僧團復興が出來たと云ふものの未だ生々しいものであつて、此れを充實せしめるには猶幾多の努力を拂はなければならぬ。

ればならぬ。月祖の入滅は恰も海中の船筏を失つたも同様である。此の上は唯書き残された諸の著述を燈明として、此れを各自の行持の上に又僧團の規矩の上に表現して行かなければならぬ。されば月祖の名に於て残された原存する著書は、楣樹林大乘護國禪寺清規指南簿（二卷）、侍者曹源が二十餘年間隨侍の間に、禪師の住山の各寺に於て示されたものを潛に記して拾ひ集め、所謂語錄の體を整へた月舟和尚遺錄（二卷）及び某師の筆錄した月舟和尚遺錄拾遺（一卷）並びに月舟和尚夜話一卷である。實に七十九年間の宗教生活を語る文獻としては聊か寂しい感じがするが、然しこれは月祖は平生學人の文字禪に墮する憂ひ、潛かにその語を記するものあるを見るや、痛く叱して「汝欲下喫人變吐食中鳥鶴丸韁」又黃面老子の一字不說、碧眼胡僧の九季面壁に倣ふべしと云はれ、月祖の一生は上述の通りそのすべてが宗祖への獻身的行持であつたから從つてその著述の如きも自らのものを書き遺されると云ふよりは、むしろ宗祖の行持綿密、坐禪高揚の修證生活により身を以て戒規恢興、高祖道の復古に盡力せられた事に基因するものである。しかしながら禪師の朴實なる賦性、至純なる道念は言語に現はれて春和秋霜、慈威兼ね具はり、學人の心腸に徹し潛かに筆錄するに止むに止まざる底のものがあつた。茲にその著述の内容を極めて概略的に述ぶれば、楣樹林大乘護國禪寺清規指南簿此れは別名を楣樹林清規或は楣樹林指南記又は大乘內清規等とも稱せられてゐる。しかるに大乘寺所藏本（正山の侍者石牛牧頑による寫本）と駒澤大學所藏寫本（原本井上耕哉氏所藏）及び宗門の諸方に傳來して居る同本を比較照合するに其の内容が皆一樣でない。此等の研究に就ても細叙したいがこゝには省略する。次に月舟和尚夜話は代々謄寫によつて傳へた爲か、或は筆者が異なる爲が分らないが、刊行本或は駒大所藏の寫本その他の諸本を比較するに多少語句に長短異同があるが、大した相違はない。月舟遺錄に就ては前述の如くであるが茲に注意すべきは月舟遺錄拾遺である。勿論此れは未刊本であり、此の「拾遺」なる

名は其内容よりして余が命名したものであつて、最近愛知縣碧海郡富士松村井谷見性寺所藏中より發見されたものであるが、筆者の年紀署名が記してないのは甚だ遺憾である。今、月舟遺錄の分類法に従つて比較對照するに左の如くである。

月舟遺錄

同拾遺

兩者重複

上堂	六	二	ナシ
小參	二	ナシ	ナシ
示衆	三	三	ナシ
對機	二十八	ナシ	ナシ
小佛事	四十四	百二十三	ナシ
眞贊	十二	三十三	ナシ
自贊	一	十	ナシ
偈頌	九十一	百三十二(内、塔銘十五)	二十五
(總計)	百八十七	三百十九	五十

以上は大體の分類の統計の表示であつて、未發表の補遺すべきもの實に二百六十九の多數に及んでゐる。仍て今後此れが刊行をし、以て禪師の德風を宣揚する事が目下の急務であると思ふ。

猶禪師の行歴に就ては遺錄末尾に曹源滴水の著した「行狀」一卷が存し、更に喪會に就て「月舟胡老和尚喪會諸佛事並挽偈」(禪定寺所藏)一卷が存し、円山、愚白、曹源の祭文、慧耕、棟峰以下二十餘人の挽偈が記され、その中には他宗の

宗匠に迄及んでおつて、月祖生前の法筵の盛であつたかゞ察せられ、更に其の末尾には古寶智璨の識語が見えてゐる。

又、禪師は書を能くし、揮酒を厭はず扁額等の大字は數十紙と雖も一時に掃盡して巧拙を顧みなかつた。彼の西有穆山師は高祖以來の能書であると推奨せられ、又書道界の泰斗中林梧竹翁は克く唐の李北海の手法を學んだものであると、非常に欽仰して居つたと云ふ事である。また禪師の筆蹟には必ず「復古正宗」の冠房が印されて、茲にも書道による宗風復古の面影が窺ふ事が出来る。尙「月舟、舟を崩さず」と稱し、或は「禪師の書を所持する家は火事を起さず」と稱して、特に前者は漁夫に或は世間一般に珍重すると云ふ水難火防の俗信仰に迄傳説せらるるに至つた程月祖の能書は有名である。師は更に詩文を能くし、損翁宗益は茶話に、「月舟和尚の偈頌は關東奥州の人の外を飾らざるが如し、……是の故に月和尚は見難くして知り易く……」(見聞寶永記)云々と評してある。實に月祖の詩文或は書道史上に於ける位置も亦決して逸してはならない。

十三

上述の如く月祖の一生は宗祖の宗風宣揚と教團の維持發展と、門下の人材養生とに粉骨碎身せられたに反して、自らが進んで寺院を開創せられたと云ふ事は少いが、しかし弟子、門人等によつて生前に或は沒後所謂勸請又は追請して開山となして居る。此の一事を以てしても月祖の人格が如何に高邁であつたかゞ實證される。

開創寺院としては禪德(攝津)興禪(同)禪定(山城)松雲(三河)清圓(河内)西來(備中)の六ヶ寺を傳へてゐる。

此の中禪德寺については何等徵すべき史料がないが興禪寺は曹源滴水の攝州神應山興禪寺記によれば「庭公興諸檀議

新建ニ方丈ニ請ニ月祖ニ棲止稱爲ニ開山第一祖ニ自執ニ酒掃之役ニ」と見えて居り、又禪定寺については正山の補陀落山觀音妙智院禪定寺記（正山廣錄卷第二十五收載）によつて知る事が出来る。茲には割愛する。更に松雲院の開創については現今迄の史傳には何等記載するものは一つもないが、今回新に偶然にも余が發見したものであつて、禪師の住山地三河長圓寺文書（諸書付之寫）の同寺末山の法地の項に、當寺前住月舟和尚、當國山田松雲院とあり、又松雲院寺誌によれば「（前略）其後貞享四年丁卯二月五日三河國幡豆郡貝吹村長圓寺前住職月舟宗胡和尚を法地開山に請し、開基は板倉重宗公法號松雲院殿秀峰源俊大居士なり。故に藥師堂を改め、松雲院と寺號を附し、同時に長圓寺末に列す。」とあり、當寺所藏の月祖自筆の傳衣の裏書「元祿二年十一月十一日」及び大般若六百卷各卷の奥書「參洲醫王山松雲院什物爲秀峰源俊大居士以資冥福元祿元戌辰臘月朔日」とあり、同寺に宛た書狀、其他師に關する現存の什寶によつて、明らかに禪師の禪定寺住山時代中の勸請開山なる事は確實に立證される。以上はいづれも禪師生存中に於ける勸請の開創寺院である。

次に天王山清圓寺に關しては源光庵文書に「小山清圓寺者、圓鑑音公、用盡一襟之勳力、擴地建寺、以老僧爲開祖、然老僧讓一頭地於本師老和尚而自居第二位、借音公力少報老和尚之大恩、其故以禪定寺爲本寺、而表其意趣也。」と、此の他同寺鐘銘、正山年譜元祿十一年の項にも同意の事を記してある。尚西來寺については、藏山玄機の撰にて門人白龍等が同寺に建立した德翁良高壽塔銘并序によれば「元祿丙子（九年）春退大乘寓于備之中州崎山戊寅（十一年）秋於州之新見府得古寺基鼎建堂宇名云清瀧山西來寺乃清先師月老和尚爲開山自居第二世」とあつて、以上の二寺は禪師滅後の勸請であつて、所謂追請開山である。又宅原寺の開山を傳へるものがあるが、此れは何等根據の無い説であつて、上の行歷中に於て徵證した通り首先住職されたのであつて、當寺開山説は此れと混同して傳へられたのであろう。

十四

次に月祖の會下に集つた人々は全員どれ程であつたかといふに、茲に據げ得た人のみでも大體五十人を超えてその多きを數へる事が出来るから、諸種なる文献を綜合する時は門下の盛んなること數ふる遠なく、就中その全盛時代は大乘寺時代であつて門人の多きこと當時の隱元と伯中し、長圓寺、禪定寺の兩時代は此れに次ぐであらう。此の人員の中には後の洞門の名匠、碩學鴻儒と稱せらる人、その他有力なる一般道俗が含まれてゐる。實に此等の人々が盡く月祖に參じた事は宗祖の教團を勃興し、所謂宗門發展史上に重要な意義をもつてゐる。何んとなれば宗祖の法門を嗣承し、原始僧團の命脈をよく維持し、洞上の眞風を復古し、曹洞文化が地方的にも全國に擴まり、階級的にも一般平民階級に迄及んで、普及を國民的ならしめ、一般民間の弘通に於て他の諸宗派よりも遙に凌駕し、その影響がやがて蓋宗一萬四千ヶ寺と、二萬餘の僧侶と一千萬の檀信徒を包羅するに至りし根基を築きあげたものは、此等の人々の力によること大なるからである。而して此等門人を以下三分類して考察しようと思ふ。

嗣法門人(十三人) 大乘聯芳志によれば、

円山道白、雲山愚白、祖道宗心、徳翁良高、木橋澄(長)圓、雲光慧嶽(岳)、朴穩(隱)泰(恭・孝)淳、妙童(明幢)智嚴、越巖(岩)俊超。の九員であるが曹洞宗大系譜(大久保道舟氏編)には更に洞雲(雲洞)祖雄、拂袖非白、岳越巖、の二員を加へてある。又、單傳文清は日本洞上聯燈錄、大乘聯芳志には白峰玄滴の資となしあるが、計らずも今回美濃榮春院(開山白峰玄滴)に現在傳はつてゐる、又清の血脉に依つて、明かに月祖の弟子となつておる事が判明した。而して、以上の

文獻により嗣法門人は十三人の多きに及ぶ譯である。

傳戒門人(五人)

曹源滴水、鵬洲碩搏(臨濟の人)、智燈照玄、別峯宗見、古寶智璲等

參學門人(三十人)

大用存、密山道顯、默玄元寂、惟慧道定、專介、槐國萬貞、隱之道顯、良田調牛、松陰(普山)賢渚、大光寂照、可山投(洞)悅、損翁宗益、覺隱寂光、癡絕傳心、默室焉智、月潤義光、心空道明、祖月道輝、三洲白龍、無得良悟、雷州慧雲、默子素淵、天桂傳尊、丹嶺祖衷、圭立(大梅)法瓈、大休玄密、東海玄(元)龍、祥巖威雲、如是齋是宗菴主、了普齋卽道菴主等

其の他在俗に於ては(九人)

板倉重宗、水野忠善、水野忠春、本多道徹居士、本多悟菴居士、玉井道常居士、中田長次、同婦人、中田靜家居士等

以上は續、重續の兩日城洞上諸祖傳、日本洞上聯燈錄、續日本高僧傳、大下聯芳志、上州大泉山補陀寺續傳記、損翁老人見聞寶永記、豐鐘善鳴錄並に各師の行狀、年譜、系譜、語錄、金石文等に明かに表れてゐるものを涉獵抜萃したのであるが、此の他吾人の未知の諸種なる文獻史料を綜合する時は、有名無名の人を問はず參學門人の如きは實に多數に上る事であらうと推測される。以て月祖の人格の如何に高邁であつたかと云ふ事の證左になると共に宗祖の僧團發展の上に重きをなすと云はねばならぬ。尙禪師と此等の人々との關係を一々記すべきであるがこゝには略する。

十五

上來の論述によつて禪師の思想と其行歴の大槻を洞察し得たかと思ふ。前者に於ては思想的立場より禪師の宗祖へのレストレー・ションを強調し、後者は純粹史學に立脚してクリティシズム的に述べ、更に幾多最新發見の確實な史料の徵證により誤れる傳統の史傳を是正し、以つて禪師の眞風を擧揚するに努力したつもりである。が然し未だ許多の論證すべき思想及び史料をもつも、茲に限られた範圍に於ては其論すべき餘裕を見ない事は甚だ遺憾である。けれども暫時にも月祖の思想及行歴に接し、その一端を聊かなりとも世に顯揚しえたかと思ふ時、禪師の警歎に觸るゝの感を一層深くし轉た欣幸にたえない。終りに望み博雅の批判を仰ぎたいと思ふ。

（昭和十一、二、先師示寂之辰）

【附記】

本論の研究に當り、その資料として月祖に關係した宗門寺院の所藏に係る古文書に據るもの極めて多く、尙原本の調査に當つて、各教授を始め駒大圖書館並に所藏者各位の厚意に依り便宜を得たことも極めて多い。こゝに特記して謹みて謝意を表す。